



販売を伴う場合の会場使用料

イベント会場での売り上げが発生するイベントの場合、“ガーデン利用料金表”の料金を下限として売上高の 17% が賃料となります。

表示の料金は全て税込

★例えば、ガーデン 7 を金土日の 3 日間使用する場合。

【最低保証賃料】 ガーデン 7

“平日終日賃料：12,300 円” + “土日終日賃料 22,500 円 × 2 日 = 45,000 円”
= 57,300 円

売上金額の 17% と上記最低保証賃料を比較して、どちらか大きい金額を賃料とさせていただきます。

例 1) 売上が 300,000 円の場合

$300,000 \text{ 円} \times 0.17 = 51,000 \text{ 円}$

$57,300 \text{ 円} > 51,000 \text{ 円} = \text{賃料は } 57,300 \text{ 円}$

例 2) 売上が 350,000 円の場合

$350,000 \text{ 円} \times 0.17 = 59,500 \text{ 円}$

$57,300 \text{ 円} < 59,500 \text{ 円} = \text{賃料は } 59,500 \text{ 円}$

上記条件でのイベントの場合、おおよそ 337,059 円以上の売上があった場合は売上の 17% の方でいただくようなイメージとなります。

※最低保証賃料 + 売上の 17% ではございません。

※各会場、開催日程に当てはめてご確認ください。